

Ichthy 論文査読に関する規定

査読制の適用範囲

国立大学法人鹿児島大学総合研究博物館が発行する Ichthy, Natural History of Fishes of Japan に掲載する論文は、例外なく査読者による審査の対象となる。

査読者の選任

編集委員は当該原稿に関してその分野の専門家 2 名を査読者として選任する。ただし、分布記録に関しては、編集委員の判断により 1 名のみで査読でも可とする。査読者を選任するにあたり、利益相反が生じる可能性のある査読者を避けるように配慮する。査読者の選任と査読者への原稿の送付は原稿受け取り後速やかに行う。査読者の氏名は編集委員長に連絡する。

査読者の責務

査読者は当該原稿に対して意見や示唆を述べるとともに、次の 4 段階で原稿を評価する。

- 1)このまま掲載してよい
- 2)掲載の価値はあるが、若干の改訂を要する
- 3)掲載の価値はあるが、大幅な改訂を要する
- 4)掲載不可

査読者は原稿の評価にあたって、著者の権威、名声、人格に左右されず、客観的かつ公平に判断せねばならない。査読者は原則として 1 週間以内に原稿を評価し、論理的コメントや示唆とともに、編集委員に原稿を返送する。査読者は査読を担当した論文の内容についての守秘義務を負う。

査読者の匿名性

査読者の客観的な判断を保証するために、編集委員は査読者の匿名性について十分に注意を払わなければならない。

原稿の採否

原稿の採否については、査読者の意見を参考にして、最終的に編集委員会が決定する。ただし、新分類群の記載や根拠となる標本や写真を伴わない目視記録や伝聞による記録が含まれる原稿の場合は、査読者を選任する前に編集委員会から著者に原稿受理不可の連絡を行う。